

2022 年第 67(定期)総会決議第 25 号(第 20 号議案)

「地球環境のために祈る日」を継続する件

提出者 正義と平和委員会

第 64(定期)総会決議での 2 総会期に引き続き、2023 年から 2026 年までの 2 総会期、毎年 6 月 5 日(国連によって定められた『世界環境デー』)に直近の主日を「地球環境のために祈る日」に定め、次の代祷(※下線部文言変更有)をささげることを継続する。

【地球環境のための祈り】

「天地万物を創造された主よ。あなたは、すべてのものを造られ、それらをご覧になり『よし』とされ、祝福されました。そして、その管理をわたしたち人間に委ねられました。しかし、東京電力福島第一原子力発電所による災害が示すように、わたしたちはあなたのご命令にそむき、自らの欲望を満たすために自然資源を乱用し、地球環境を破壊さえしています。今、そのことの故に世界中の多くの人々が苦しんでいます。どうかわたしたちがあなたのご命令に立ち帰り、あなたによって与えられた自然環境を大切に保全し、後(のち)の世代のために残すことができますように。また、原子力発電所による災害など、環境破壊の被害者の苦しみを取り除き、わたしたちの生活を変え、自然と共に生きることができますように。そして、自然を通じてあなたが現されるご栄光を仰ぎ見ることができるようにしてください。主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン」

(※文言変更前:自然環境を乱用し、破壊さえしています。)

【提案理由】

地球温暖化、砂漠化、気候変動などの自然環境破壊は依然として進行し、私たちの生活に深刻な影響が出ています。神さまは人間に、自然を大切に管理することを委ねられたにもかかわらず、私たちの多くは経済的な豊かさを優先させ、自然環境を破壊し続けています。ことに、東京電力福島第一原子力発電所における事故とその後の放射能汚染によって深刻な環境破壊がもたらされた経験を持ちながらも、日本政府は事故から 11 年目に放射能汚染水の海洋放出を決定し、更なる環境破壊への懸念と、多くの人々の安心と安全という人権を奪い続けることになると、国内外からは大きな批判の声があげられています。また、沖縄の辺野古への新基地建設においても、民意に反した甚大な環境破壊が行なわれ、戦没者の遺骨が含まれる土砂が埋め立て使われようとする信じられない状況に、宗教者が共同声明を出しています。

正義と平和委員会は、環境ネットワークの「自然エネルギー100%」に賛同し、国連で採択された国際目標「持続可能な開発目標(SDGs)」の、地球上の「誰一人取り残さない」という理念にも賛同し、祈りと行動をもって、私たち自身も自らの生活を振り返り、神さまの被造物である自然と調和しつつ地球環境を保護する生き方を求めます。

アングリカンコミュニオン「宣教の 5 指標」の 5 番目は、「被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力すること」です。また、2021 年 9 月には、11 月に行なわれた国連気候変動会議(COP26)を前に、カンタベリー大主教・ローマ教皇・東方

正教会エキュメニカル総主教の連名で、「被造物保護のための共同メッセージ」が発表され、「将来の世代にどのような世界を残したいのか」を決断する時であること、「すべての人に、地球と貧しい人々の叫びに耳を傾け、自分の行動を吟味し、神が与えられた地球のために意味のある犠牲を誓う努力をすること」が呼びかけられています。「誰もが幸せになれる人生のビジョンを共有する」ために、「命を選択するということは、犠牲を払い、自制心を働かせること」「誰でも、どこにいても、私たち皆が…役割を果たすことができる」「神の被造物への配慮は、献身的な応答を必要とする霊的な使命です」と声明は結ばれています。

際限のない消費主義を抑え、神が創造された被造物の保全を図ることは、創造における神さまの命令を果たすことでもあります。日本聖公会でも、引き続き各教会の礼拝の中で祈ることによって、一人ひとりが地球環境を守ることの重要性を思い起こし、信仰共同体全体の認識とすることが大切であると考え、本議案を提案します。